

教育学部学生の校則への意識調査に関する研究

—教員志望の学生が不満を持った校則に着目して—

○小林 寛之（上越教育大学）

西川 純（上越教育大学教職大学院）

(j252062a@my.juen.jp)

要約

本研究の目的は、2つある。1つ目は、教員志望の学生が自身の納得のいかなかった校則をどう認識し、児童生徒にどう指導をするのかということである。2つ目は、その指導で児童生徒が納得すると考えているのかを明らかにすることである。教育学部の学生にアンケート調査を実施した。その結果、服装や頭髪に関する校則に不満が多く、必要を感じないという回答が多かった。また、その校則を指導して児童生徒が納得すると考えている学生は少数だった。決められたルールであるから校則を指導せねばならないと認識しているが、自身が不満に感じた校則に対する指導に自信がないことが明らかになった。

キーワード：校則、教育学部学生、指導、不満、意識

I 問題の所在

文部科学省(2005)によると、「校則とは児童生徒が健全な学校生活を営み、より良く成長・発達していくため、各学校の責任と判断の下にそれぞれ定められる一定の決まりである。校則自体は教育的に意義のあるもので、その内容・運用は、児童生徒の実態、保護者の考え方、地域の実情、時代の進展などを踏まえたものとなるよう、積極的に見直しを行うことが大切である」という事が述べられている¹⁾。これらのことから、学校教育の現場では児童生徒を育てる上で、校則を定める必要があるといえる。

デュルケーム(1964)は、「子供が規則を尊ぶことを学び、またかくせねばならぬがゆえに自制し、我儘を捨てる習慣を身につけるのは、学校規則の尊重を通じてである。それは義務が持つ厳しさについての最初の体験であって、真摯な生活はまずここから始まる」と校則の教育的意味を述べている²⁾。

秦（1991）は、「学校はもう一つの社会集団で

あり、そこで集団生活を営んでいく以上、一定の規則やきまりによって一人ひとりの行動を規定し、集団としての秩序を持していく必要もある」と述べており、円滑な集団生活を維持する上で必要なツールとなるだけでなく、規範意識や社会的なルールを学ぶ上でも重要である³⁾。このように、校則の教育的意味は様々に意味付けられている。同論文では、「子どもたちは、厳しく細かい校則を重荷に感じており、これにかなりの反発を抱いている。たとえば校則を重荷に感じるという中学生は、全体の半数以上（よく重荷に感じる：18.8%，ときどき感じる：38.1%）をしめる。とくに、3年生（公立中学校）になると、これが7割にも達する（25.4%，41.1%）」と述べている³⁾。このように、校則を守る立場は校則に対して重荷を感じている。また宮林（2006）は、平成7年から16年度の10年間の学則違反により処罰を1度でも受けた卒教生数は、全卒業生988人中464人の47%と5割近くに達しているとあり、違反者が多い事も見受けられる。⁶⁾しかし、上記で述べ

たように校則は規範意識や社会的ルール学ぶこと、学校の秩序を保つなどで重要な意味を成している。

校則に関する研究に関し、石飛（1993）は、校則で児童生徒の生活を規律することの是非をめぐって活発な議論が際限なく繰り返される「水掛け論」が近年では展開されると述べられている。このことから、校則に関する研究において校則の是非を巡る研究が多い事が伺える⁴⁾。

しかし、校則を守らせる立場がどのように校則を捉えて認識しているかといった意識調査に関する研究は少なく、調査対象は高校教師や父母に関する意識調査であった。また、校則に関する研究は校則の在り方の是非をめぐる研究が多くあるが、教師を志望する学生を対象とした校則の捉え方及び認識に関する調査はなされていない。

以上の点から、本研究は教育学部の学生に校則に関する意識調査を行い、教師を志望する学生が校則に対してどのような認識又は姿勢でいるのか明らかにすることを目的とする。

II 研究の目的

本研究では、校則に関する知見を広げるために、教員志望の学生が校則に対してどのように認識を持ち指導するか、アンケート調査を基に明らかにしていくことを目的とする。

III 研究の方法

1 調査対象

S大学 教育学部 学部生

N大学 教育学部 学生

2 調査時期

平成 28 年 10 月 1 日から 11 月 30 日

3 研究の概要

10月初旬から 11月末にかけて教育学部の学生に校則の捉え方及び認識に関するアンケートを実施する。アンケート項目は以下の通り。

- ① 納得のいかなかった校則があるか。
- ② 納得のいかなかった理由。
- ③ その校則を子どもにどう指導するか。

- ④ その指導で子どもが納得すると考えているか、及びその理由。

それぞれの項目を分類して、どのようなものに回答者は不満を持ち、それをどのように捉えて子供に指導していくのかを調査する。

4 分析方法

- ・校則の捉え方及び認識に関するアンケート
- ・各項目、カテゴリー別に分け分類する。

IV 結果と考察

必要性を感じない、見た目を気にするという理由から服装と頭髪に関する校則に不満が多かった。また、校則の認識及び指導に関しては、校則を決められたルールであるから、社会で生きる事を配慮するためという回答が多く得られたが、その指導で児童生徒が納得すると考えている学生は少数であり、学生時代に自分が教師に言われて納得しなかったことが理由であると明らかになった。

※詳細については、当日発表する。

参考・引用文献及び Web サイト

- 1) 文部科学省：「平成 17 年版文部科学省白書 第二部 第二章 校則」，2005.
- 2) デュルケーム：「道徳教育論 2」，30. 明治図書 1664 (2016 年 10 月 27 日閲覧)
- 3) 秦政春：校則と子ども：中学校を中心として（<特集>子どもと教育経営），日本教育経営学会紀要 (33), 21-30, 1991. (2016 年 10 月 27 日閲覧)
- 4) 石飛和彦：校則問題の社会学校則問題の社会学：校則論議の規範的パラダイムと解釈的パラダイム (II-7 部会教育問題の社会学)，日本教育社会学会大会発表要旨集録 (45), 154-155, 1993. (2016 年 10 月 27 日閲覧)
- 5) 加治佐哲也ら：中学校・高等学校の校則に関する調査，宮崎女子短期大学紀要 15, 119-143, 1989-03 (2016 年 11 月 2 日閲覧)